

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

- 居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者の指定【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 2
- 指定居宅サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局地域福祉部介護保険課】 4
- 道路の供用廃止【建設局総務部管理課】 5

### ◇ 公 告

- 物品調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 6
- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課】 7

### ◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】 9
- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】 12

### ◇ 公営競技局

- 特定調達契約の落札者の決定【公営競技局ボートレース事業課】 13

北九州市告示第215号

介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第41条第1項、第53条第1項及び第46条第1項の規定に基づき、居宅サービス事業者、介護予防サービス事業者及び居宅介護支援事業者を指定したので、法第78条、第115条の10及び第85条の規定により、次のとおり告示する。

平成30年5月10日

北九州市長 北 橋 健 治

1 訪問看護及び介護予防訪問看護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4067 7907 76	訪問看護ステーションひだまりテラス	北九州市小倉北区片野四丁目15番13号ロイヤルプラザ709号	社会福祉法人千里会	平成30年5月1日
4066 6906 21	きゅ訪問看護ステーション	北九州市八幡西区星ヶ丘七丁目8番2号ガーデンヒルズ星ヶ丘201号	絆結訪問看護合同会社	平成30年5月1日

2 訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーション

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 4052 63	介護老人保健施設みやこ	北九州市小倉北区都二丁目13番8号	医療法人心和会	平成30年5月1日

3 通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4070 2021 99	通所処これから	北九州市若松区和田町14番26号	株式会社福祉啓発研究所	平成30年5月1日
4070 7073 04	デイサービスむつみ	北九州市八幡西区木屋瀬三丁目2番30号	医療法人慈恵睦会	平成30年5月1日
4070 2021 81	デイライフ晴れる家	北九州市若松区畠田一丁目14番45号	株式会社喜楽ケア	平成30年5月1日

4 居宅介護支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日

4070 7073 12	ケアプランもえ ぎ	北九州市八幡西 区八枝三丁目2 番8号	合同会社も えぎ	平成30 年5月1 日
4070 5055 26	はっぴーケアプ ランサポート	北九州市小倉南 区中曽根東一丁 目2番1号	株式会社イ ンコムジャ パン	平成30 年5月1 日

北九州市告示第 2 1 6 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号。以下「法」という。）第 7 5 条第 2 項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から廃止の届出があったので、法第 7 8 条の規定により、次のとおり告示する。

平成 3 0 年 5 月 1 0 日

北九州市長 北 橋 健 治

訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 7 0 5 0 3 5 6 2	J A 北九ヘルパ ーステーション 小倉	北九州市小倉南 区富士見二丁目 8 番 1 号	北九州農業 協同組合	平成 3 0 年 4 月 1 0 日

北九州市告示第 2 1 7 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を廃止する。

その関係図面は、告示の日から 2 週間北九州市建設局総務部管理課において、一般の縦覧に供する。

平成 3 0 年 5 月 1 0 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	供用廃止の区間	供用廃止の期日
2 0 8 7	大里東 2 号線	門司区大里東一丁目 3 7 番 2 地先から 門司区大里東一丁目 8 7 0 番 4 地先まで	平成 3 0 年 5 月 1 0 日
2 1 0 0	大里東 1 5 号 線	門司区大里東一丁目 8 7 0 番 2 地先から 門司区大里東一丁目 8 7 1 番 まで	平成 3 0 年 5 月 1 0 日
2 1 0 4	大里東 1 9 号 線	門司区大里東一丁目 6 番 2 地 先から 門司区大里東一丁目 5 番 1 地 先まで	平成 3 0 年 5 月 1 0 日
2 1 2 2	大里東 3 7 号 線	門司区大里東一丁目 1 番 1 地 先から 門司区大里東一丁目 5 番 2 2 地先まで	平成 3 0 年 5 月 1 0 日
2 1 2 7	大里東 4 2 号 線	門司区大里東一丁目 1 番 1 か ら 門司区大里東一丁目 1 番 1 ま で	平成 3 0 年 5 月 1 0 日

北九州市公告第282号

次の物品について、一般競争入札により物品調達契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年5月10日

北九州市長 北橋 健治

1 調達内容	購入品目及び数量	自動体外式除細動器（AED） 39セット
	購入物品の仕様	仕様書に定めるとおり
	履行期間	平成30年7月31日まで
	納入場所	市が指定する場所
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	有資格業者名簿（注1）に記載されていること。
	所在地	有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
	実績	平成28年度以降において、北九州市（上下水道局、交通局、病院局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した1件160万円を超える物品等供給契約における指名の実績又は契約の履行実績（随意契約によるものを含む。）があること。
	その他	高度管理医療機器等の販売許可を受けていること。 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	期間	この公告の日から本件開札日まで（注2）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書提出期間	この公告の日から平成30年5月24日まで（注2）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	平成30年6月6日から同月11日まで（注2）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月12日午前9時から午後2時まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課
	日時	平成30年6月12日午後2時10分
7 入札及び契約に関する条件	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の5以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
	入札方法	総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とする。
	電子入札案件	この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。
8 落札者の決定方法	契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。	
9 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
10 その他	（1） この調達に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書及び仕様書の交付は、第3項に示す日時及び場所において無償で行う。また、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載する。 （3） この入札に係る競争参加資格確認通知を受けていない者は、当該入札に参加することができない。 （4） 原則として、入札者名義のICカード（注3）を取得し、北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していること。 （5） この公告に関する問い合わせ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2017）とする。	
注1 北九州市物品等供給契約の競争参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 この公告第3項から第5項までに規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。		
注3 北九州市電子入札用電子証明書（ICカード）登録要領第3条に規定するICカードをいう。		

北九州市公告第 283 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第 3 項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成 30 年 5 月 10 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
ホームプラザナフコ八幡東店  
北九州市八幡東区東田一丁目 2 番 20 号
- 2 大規模小売店舗を設置する者  
株式会社ナフコ  
代表取締役 深町勝義  
北九州市小倉北区魚町二丁目 6 番 10 号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者  
株式会社ナフコ  
代表取締役 深町勝義  
北九州市小倉北区魚町二丁目 6 番 10 号
- 4 変更する事項
  - (1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
    - ア 変更前 16,489 平方メートル
    - イ 変更後 18,127 平方メートル
  - (2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
    - ア 駐車場の位置及び収容台数
      - (ア) 変更前 建物北側 511 台
      - (イ) 変更後 建物北側 311 台
    - イ 荷さばき施設の位置及び面積
      - (ア) 変更前 建物南東側 112.0 平方メートル
      - (イ) 変更後 建物南東側 112.0 平方メートル  
建物南西側 48.0 平方メートル  
建物南東側 60.0 平方メートル
  - (3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項  
荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

ア	変更前	建物南東側	午前 7 時 3 0 分から午後 8 時 3 0 分まで
イ	変更後	建物南東側	午前 7 時 3 0 分から午後 8 時 3 0 分まで
		建物南西側	午前 7 時 3 0 分から午後 8 時 3 0 分まで
		建物南東側	午前 7 時 3 0 分から午後 8 時 3 0 分まで

## 5 届出年月日

平成 3 0 年 4 月 2 7 日

## 6 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区域内 1 番 1 号

北九州市産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課

(2) 北九州市八幡東区中央一丁目 1 番 1 号

北九州市八幡東区役所総務企画課

## 7 縦覧期間

平成 3 0 年 5 月 1 0 日から同年 9 月 1 0 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日を除く。

）の毎日午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで

## 8 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成 3 0 年 9 月 1 0 日までに北九州市産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつては、その代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見



## 北九州市交通局公告第13号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年5月10日

北九州市交通局長 吉田茂人

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び予定数量

軽油 16万リットル

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 平成30年7月1日から同月31日まで

#### (4) 納入場所 北九州市交通局若松営業所及び向田営業所

#### (5) 今後購入が予想される数量及び入札公告予定時期

予定数量107万リットル 平成30年6月頃

#### (6) 最初の契約に係る入札公告日 平成30年2月9日

#### (7) 入札方法 単位当たりの価格により行う。価格は軽油引取税を含むものとし、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から軽油引取税を除いた金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 北九州市交通局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市交通局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

#### (3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2524）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年6月11日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

##### (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局総務経営課

イ 日時 公告の日から平成30年6月25日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで。ただし、同月25日は、午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後2時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

##### (3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成30年6月15日午後2時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成30年6月11日までに競争参加の申出書を北九州市交通局総務経営課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年6月22日午後5時までに必着のこと。

##### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局42会議室

イ 日時 平成30年6月25日午後2時

#### 5 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、北九州市交通局契約規程（昭和39年北九州市交通局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5

条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。  
ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市交通局総務経営課

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号

電話 093-771-8401

6 Summary

(1) Product and Quantity

Gas Oil

Forecasted Quantity:

160,000ℓ

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m., June 25, 2018

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., June 22, 2018

(4) For further information, please contact:

General Affairs and Management Division, Transportation Bureau,  
City of Kitakyushu

北九州市交通局公告第14号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市交通局管理規程第5号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年5月10日

北九州市交通局長 吉田茂人

- 1 物品等の名称及び予定数量  
軽油 13万リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市交通局総務経営課  
北九州市若松区東小石町3番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成30年4月25日
- 4 落札者の名称及び住所  
神戸スタンダード石油株式会社  
福岡市博多区博多駅南一丁目7番14-708号
- 5 落札金額  
1リットル当たりの金額 97円50銭
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成30年3月9日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公営競技局公告第6号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年5月10日

北九州市公営競技局長 上野孝司

- 1 特定役務の名称及び数量  
若松モーターボート競走場清掃業務委託 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市公営競技局ボートレース事業課  
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成30年3月2日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社トーカンオリエンス北九州営業所  
北九州市小倉北区砂津三丁目3番10号
- 5 落札金額  
7,743万6,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成30年1月12日
- 8 落札方式  
最低価格による。